

令和5年第2回太地町議会臨時会会議録

○開会期日 令和5年7月31日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 福田忠由君	11番 水谷育生君

欠席議員（0名）

なし

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課副課長 森本直樹君
総務課主査 和田正希君	住民福祉課企画員 稲藪江美君
産業建設課長 山下真一君	くじらの博物館長 稲森大樹君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 町長の提案理由の説明

- 日程第 4 承認第 8 号 令和 5 年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 26 号 財産の取得（追認）
- 日程第 6 議案第 27 号 財産の取得
- 日程第 7 議案第 28 号 令和 5 年度太地町一般会計補正予算（第 3 号）

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。花村委員長。

○9番（花村 計君）

報告いたします。本日7月31日、午前8時30分より議会運営委員会を開催し、令和5年第2回太地町議会臨時会運営について審議いたしました。会期は、本日1日とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおります。なお、本日、町長の提案理由の説明を受けた後、議案審議を行います。以上、報告を終わります。

○議長（水谷育生君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達していますので、令和5年第2回太地町議会臨時会は成立しました。ただいまから、令和5年第2回太地町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおります。

△日程第1 会期の決定

○議長（水谷育生君）

日程第1 会期の決定の件を議題にします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおります。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定いたしました。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（水谷育生君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、塩崎伸一君及び7番、三原勝利君を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（水谷育生君）

諸般の報告をいたします。本臨時会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しています。本臨時会に付議されております議件は、令

和5年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）外3件です。これで諸般の報告を終わります。

△日程第3 町長の提案理由の説明

○議長（水谷育生君）

日程第3 町長の提案理由の説明を行います。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。令和5年第2回太地町議会臨時会開催に当たり、議員各位には、お集まりいただきありがとうございます。今臨時会に提案いたしました案件は、財産の取得2件、一般会計及び水道事業会計に係る補正予算の計4件であります。詳細につきましては、担当者より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

町長の提案理由の説明を終わります。議案の審議を行います。

△日程第4 承認第8号

○議長（水谷育生君）

日程第4 承認第8号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分について承認を求める件を議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明を願います。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

令和5年度太地町水道事業会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。1ページをお願いします。令和5年度太地町水道事業会計補正予算、第4条に定めた資本的支出の予定額を次の通り補正しております。1款、資本的支出、6,670万6,000円に175万7,000円を追加し、6,846万3,000円となっております。8ページをお願いします。1款、資本的支出、1項、建設改良費、2目、施設改良事業費、2節、工事請負費に175万7,000円を計上しております。市屋水源地の取水ポンプが故障しまして、早急に取り替える必要がありました。そのため、令和5年6月20日付で専決処分をさせていただきます。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ただいまの説明では、故障したので取り替えるということやったんですけど、修理はできやなんですか。それと、このポンプというのは、いつ取付したのかということと、このポンプの耐用年数はどのくらいあるのかということと、4号ということは、ポンプは4台あるのかということ。4点お願いします。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、修理なんですけど、その業者の方に見てもらったんですけども、ちょっとこれ修理では対応できないということで、本当に業者の方呼んで見積もりが依頼できたのが月曜日の6月19日でした。それから、これのポンプなんですけども、実際、入れたのが、1回31年の2月に替えというのを行ってます。恐らく、これ4年半ぐらしかもたなかったんですけど、聞くとポンプにもいろいろ当たり外れがあるんだということなんですけども、実際、長く使えるものについては、本当に10年単位で考えられるんですけども、実際これ4年半しかもたなかったんで、またいろいろ含めて考えていくことになろうかと思えます。後、耐用年数なんですけど、すいません資料がないんですけど、一応、機械類なので8年から10年、これちょっと資料がございませんが、10年単位のことを考えてございます。ポンプの数なんですけども、1、2というのはもう稼働してなくて前の物なんですけど、実際のメインで言うと3号、4号というのがございます。この4号がメインで回っておりました。3号というのがあくまで補助的なもの。それから、後もう一つ、塩分濃度が高くなってくると、森浦にも那智黒さんの横にあるのがポンプあるんですけど、ですので三つで稼働させて、そのメインポンプがやられたということで専決ということになってございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、こんなポンプというのは保証期間というのはないんですか。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

恐らく期間、何でもメーカー保証とか、多分1年とかはあるんでしょうけども、実際もう4年とかなってくると保証の範囲外だというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから承認第8号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分について承認を求める件を採決します。お諮りします。本件は、専決処分を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、承認第8号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計補正予算（第2号）の専決処分を求める件は、承認することに決定いたしました。

△日程第5 議案第26号

○議長（水谷育生君）

日程第5 議案第26号、財産の取得に関し議決を求めることについて（追認）を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明を願います。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

説明いたします。今回の議案につきましては、令和4年度に自動運転用の電動カート2台の購入契約を結ぶ際、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定による議決を得ることなく契約、購入を行ってしまいましたので、今回、追認を求める議案ということで提案させていただきました。議決を得ずに契約、購入したことについては大変申し訳ございませんでした。深くおわび申し上げます。今後、このようなことがないよう、各種業務を進めてまいりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。それでは、内容を説明します。財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。内容としては、自動運転用の電動カートの購入です。契約の目的、電動カート2台購入、入札の方法、一般競争入札、契約金額、946万2,824円、契約の相手先、静岡県掛川市成滝322-1、ヤマハ発動機株式会社流通研究本部 NV・技術戦略統括部 新事業推進部、部長、渡辺敬弘。以上でございます。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、一般競争入札ということで、入札に参加した会社等の社名、入札金額、入札執行調書があると思うので、後で欲しいと思います。そしてこれ、何で社長の名前じゃなしに部長なのかということ。3点お願いします。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

入札執行調書につきましては、後ほど印刷したものをお渡しいたします。契約者が社長名でなく部長名である理由についてですけれども、指名願提出時に契約を社長から部長に委任する旨の委任状が提出されております。入札者の数ですけれども、1者でございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第26号、財産の取得に関し議決を求めることについて（追認）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第26号、財産の取得に関し議決を求めることについて（追認）は、原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第27号

○議長（水谷育生君）

日程第6 議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（水谷育生君）

説明をお願いします。由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

説明いたします。財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。内容といたしましては、自動運転用の電動カートの購入です。契約の目的、電動カート3台購入、入札の方法、一般競争入札、契約金額、1,617万4,796円、契約の相手先、静岡県掛川市成滝322-1、ヤマハ発動機株式会社、技術研究本部、NV・技術戦略統括部、新事業推進部、部長、渡辺敬弘。以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これも、入札に参加した会社等の社名、それと入札金額、入札執行調書があると思うので、前の議案第26号と一緒に欲しいと思います。その2点だけお願いします。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

先ほどの令和4年度分と同様に、令和5年度分、印刷したものをお渡しできるように準備いたします。社名はヤマハ発動機株式会社でございます。1者でございます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ヤマハ発動機だけということで、これは1者でも入札は成立するという事いいんですね。それと、議案第26号の購入は、もうこれ令和4年か何かに済んであるんですね。令和4年やったですね、去年。これ、令和4年のときに1台473万1,412円ということなんですけど、この令和5年では1台539万1,599円になつとる。1台について66万円値上がってるんですけど、この理由をお願いします。もし、あれやったら、これこういうことなら、随意契約でもええんやないかなと僕は思うんやけど、その辺ちょっと考え方聞かせてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

入札のほうですが、1者でも成立いたします。次に、車両の増額の理由につきまして説明

いたします。まず、車両の増加分につきましては、昨年度に比べまして約66万円上昇しております、1台当たりです。主に車体本体価格が30万8,000円上昇しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

最後の随意契約でもいいんじゃないかということでございますが、この内容からいけば、議員おっしゃられるように随意契約でも契約可能な案件だと思います。ただ、入札するにあたりまして、この電動カート自体がこの1者しか製作されていないかということと言われると、ほかにもあるんじゃないかという話になりますので、そういうことを鑑みて今回、一般競争入札という形をとらせていただきました。以上です。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

車両の価格が増加している理由につきましては、主に物価高騰によるものでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

特別な車か分らないですけど、大体乗用車というのは発売したら次の年に上がるというようなことはないよね。日産の何とかという車を買うても、令和4年の値段と令和5年の値段というのは僕は一緒やと思うんやけど、こういうのは特殊やから上がってくるんですか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

いろいろ物価高騰の影響もあると思いますし、漁野議員言われるように、普通の一般車両というよりか特殊な車両でございますので、そのような影響があると考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについて採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第27号、財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第28号

○議長（水谷育生君）

日程第7 議案第28号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（水谷育生君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

太地町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。1ページをお願いします。この補正予算は、149万5,000円を追加し、予算総額を32億9,846万7,000円とするものです。第1条にその旨、規定しております。また、第2条に地方債の補正について規定しております。主なものについてご説明いたします。8ページをお願いします。一番上の多目的センター指定管理委託料は、多目的センターの非常電源装置用の蓄電池を交換するための費用です。中ほどの子育て支援室エアコンディショナー設置工事は、子育て支援室利用者の増加に伴い、新たに理由することとなった部屋にエアコンを設置するとともに、併せて電気の容量を増やす変更工事も行います。こども園費の遊戯室床改修工事は、遊戯室の床板の継ぎ目が劣化し、危険な状態であることから改修を行うものです。過疎債を活用します。一番下の循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料は、清掃センターの旧焼却施設の撤去及び跡地整備に係る補助金を活用するために必要な計画を策定するものです。9ページをお願いします。一番下、公民館費の非常用照明改修工事です。公民館の破損している非常口誘導灯や非常用照明を改修します。説明は以上です。

○議長（水谷育生君）

説明を終わります。質疑を行います。質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この8ページのこども園費の中の臨時給食調理員の報償費についての説明をお願いします。それから、一番下の循環型というやつ、委託料319万円、これ大体どのぐらいかかるかというのは、今分かりますか。それと、基金を使うのかどうか。その3点、すいませんけどお願いします。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

8ページのこども園の給食調理員なんですけれども、調理員さんの方が病気で休まれてまして、その方がちょっと復帰してあるんですけれども、通院とかそういうために休みがこれからちょっと増える可能性があるんで、ちょっと増やさせてもらってます。以上です。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

8ページの下の方の循環型の部分なんですけど、解体等に係る費用については、まだ分からない状況です。

○議長（水谷育生君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

清掃センターの解体に際しての基金を使うかどうかということなんですけど、今のところ未定なんですけど、総合的に考えていろんなことを検討していきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

8ページ、5目、こども園の工事請負費なんですけれども、これ6月にも工事請負費が計上され、今回も計上されています。別の箇所なんですけど、子供たちの施設で安全性が第一なのでやむを得ない部分はあるんですけれども、当初で工事請負費、6月議会で工事請負費、この臨時議会でも工事請負費が計上されています。当初予算の査定時に、真剣な議論がされてないのではないかなというような気がします。というのは、皆さんご存じだと思うんですけれども、やっぱり悪いところをいろいろ見て予算査定時にあげて予算査定を受けるということだと思うんですね。だから、こうやって傷んでる箇所というのは、事前にチェックしていくべきじゃないかなというように思うんです。だから、毎回このように工事請負費が出てくるというのがどうなのかなという感じがします。そして、前回も言わせていただいたんですが、高いお金をかけて建設して、毎年度工事請負費が計上されているということ

は、設計のときに十分考えられてないのではないかなというような気がします。また、新しい施設でそんなに年数も経ってないのに、床改修ということはどういうことなのかなというように思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

海野議員おっしゃるとおりに、今後、ちゃんとこの辺気をつけて対応したいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

8ページの5目のこども園の床、継ぎ目劣化というのは具体的にどういう劣化ですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

床の木を貼り合わせて床でつくってあるんですけども、継ぎ目のところの部分が特にササクレしているというか、そんな感じになってきて、テープとかで補修はしてもらってたんですけども、余りにも子供たちが走ったりして危ないので改修させていただきたいということです。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

実は、こども園とか小学校、中学校の教育施設で事故が多いのは、これ床なんです。それで、一時期和歌山県は紀州材使えということで、無垢材を使って、これがササクレ立って事故が多発した。それで今、中辺路の製材所、森林組合ですね。あそこで圧縮した床を開発して、ササクレを防いでいるわけです。だから、県は一時期、随分、各基礎自治体にそれを使ってくれというふうをお願いをしてましたが、これは、今ササクレ立ってるということは、相当やっぱり設計のときの材料選定に大きな問題があると思うんですが、今回の修理に関して、設計事務所と話し合ってますか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

今回に関しては、特に元の設計事務所と話しなくて修理業者に委託してます。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それ、これ重大な問題なので、設計事務所として床のササクレを防ぐというのは、本当に一丁目一番地なんです。今は、これ後で設計図書を確認してください。床板のフローリングの下に、恐らく24ミリとか28ミリの構造用合板貼ってるはず。そこに圧着してるはず。継ぎ目が離れたりしないように、二重、三重に、それがさっき言ったように無垢板、自然素材の板だとササクレ立つということで、先ほど言ったように1枚スライスして、工場で圧着して、なおかつ構造用合板でササクレとか浮きをとめているわけですけど、これ設計事務所にフィードバックしないで税金を使うというのは、また次に同じことが起きる可能性がありますので、その辺はいかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

設計事務所と相談して対応したいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

討論を終わります。これから議案第28号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第3号）を採決します。お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、議案第28号、令和5年度太地町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言が

あれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（水谷育生君）

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和5年第2回太地町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時34分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議員 塩崎 伸一

太地町議会議員 三原 勝利